

国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」における 利子補給金の指定金融機関の申請決定について

名古屋銀行（頭取 中村 昌弘）は、国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」における利子補給金の指定金融機関について、下記のとおり内閣府へ申請することを決定いたしましたのでお知らせします。

当行は今後更なる成長が見込める分野として、航空・宇宙産業を営む事業者の皆さまを応援いたします。

記

対 象 特 区	国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」	
特 区 の 目 的	日本の主要航空機メーカーが集積し、航空機部品生産額の約 5 割、航空機機体部品量では 7 割以上を生産する中部圏の航空宇宙産業を育成・支援し、更なる一大集積地を形成して、日本の競争力・技術力の強化を目指すものです。	
推 進 協 議 会	当行は平成 25 年 10 月に「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会」の構成員となっております。	
指 定 金 融 機 関	当行は平成 25 年 11 月 29 日の「航空特区」変更認定の際、利子補給の活用窓口となる金融機関として位置づけられ、内閣府へ「指定金融機関の申請書」を提出することを組織決定いたしました。	
利子補給金の内容	対 象 事 業 内 容	特区内における ・ ボーイング 787 等量産事業 ・ MRJ プロジェクト事業 ・ 関連中小企業の効率的な生産・供給体制構築事業
	利 子 補 給 率	利子補給率： 0.7% 以内（政府の予算の範囲内）
	支 給 期 間	融資後 5 年間
	償 還 方 法	融資時に償還方法が確定しているもので、融資期間は 5 年以上が目安
ご 相 談 先	当行本支店窓口にてご相談下さい。	

以 上